

第215回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日時：令和4年10月20日（木） 13時15分～13時54分

場所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田(明)、平川、原田、金高、田巻、前阪、山田、国重、中村(夏)、高井、中本、和田、高橋、前田(博)、竹中、小澤、萬久、藤田、廣津、沼尾、北村、森(克)、関の各評議員

陪席者：秋元監事、小林監事、元明、佐々木、川崎、有馬(康)、川西、瀬戸口、竹下の各課長、有馬(規)監査室長、あべ松室長、仮屋蘭副課長

欠席者：濱田、中垣内、安田の各評議員

議事：

1. 第214回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

(1) スポーツ生命科学系の主任及び副主任の交代について

学長から、学長報告資料1-1のとおり、スポーツ生命科学系の主任に前副主任の藤田先生を、その後任の副主任に廣津先生を任命したことが報告された。また、学長報告資料1-2のとおり、当該系主任の交代に伴って一部の常任委員会等の委員についても変更があったことが申し添えられた。

4. 審議事項

(1) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料1-1及び1-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 特任職員の選考について

学長から資料2-1及び2-2に基づき説明があり、種々意見交換の結果、原案を以下のとおり修正することで了承された。

- ・資料2-2の選考経過報告書における選考理由の前半部分『本学共同専攻博士課程在籍の～業務に専念できる、2)』を削除

(3) スポーツイノベーション推進機構の設置及び規則の制定等について

前田理事から、資料3-1～3-4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 令和4年度体育学部非常勤講師の任用計画について

元明教務課長から、資料4に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答が行われた後、審議

の結果、原案どおり了承された。

- ・当該講師は、体調不良を理由として本学を退職したが、現在の体調に問題はないのか、また、先日の競技大会における事故に関して、当該講師は大会実施本部のメンバーだったが、授業における安全管理という面で問題はないか。

→ 体調については、現在は問題ないと本人から聞いている。授業における安全管理については、大会における事故と紐づけて考えることは適切ではないと考え、これまで授業で十分な実績があることを鑑みて、問題ないと判断した。

5. 報告事項

(1) 押印・書面・対面の見直しに伴う大学院の資格審査に係る取扱い等の一部改正について

川西総務課長から、報告資料1-1～1-4に基づき報告があり、以下のとおり質疑応答がなされた。

- ・履歴書等への押印を廃止しサインのみとするのではなく、押印もサインも必要ないということか。

→その通り。

(2) 令和4年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告（第2四半期）について

有馬研究・社会連携課長から、報告資料2に基づき報告があり、以下のとおり質疑応答がなされた。

- ・共同研究の受入額が伸びているが、内訳としては、新規と継続どちらが多いのか。また、受託研究で木城町からの受入金額が大きいですが、これは新規か継続か。

→共同研究については、新規のものが多。木城町からの受託研究については、3年ほど前から受け入れており、コロナで実施できなかった時期もあるが、今年度は実施できている。

6. その他

(1) 次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和4年11月21日(月)13時15分から開催することとした。

以上